

練馬区立大泉さくら運動公園

野外炊事広場 利用案内(令和6年11月1日更新)

この野外炊事広場では、バーベキューやテント設営ができます

利用時間

- ◆ バーベキューやテント設営は、午前9時～午後5時です。
火の使用・テント設営は、午前9時からです。
午後5時、完全撤収。片づけを含みます。宿泊することはできません。

利用方法

- ◆ 予約不要・無料でご利用できます。
- ◆ 大人数での利用はご遠慮ください。
- ◆ 道具・材料は、持ち込みです。貸出等は行っておりません。
- ◆ 無人での場所取り、利用時間外の場所取りはできません。
- ◆ 「常設のテーブル・ベンチ」を利用したバーベキュー、隣接したテント設営はできません。
- ◆ 散歩など、バーベキュー以外の利用もある広場です。譲り合ってご利用ください。

片付け

- ◆ ゴミ箱・炭捨て場は、ありません。ゴミ・灰・炭は、すべてお持ち帰りください。
- ◆ 洗い場に、油・ゴミ・灰・炭などを流さないでください。詰まりの原因になります。
- ◆ トイレ洗面台での洗い物、便器にトイレットペーパー以外を流すことは禁止です。
- ◆ 利用した場所の原状復帰にご協力ください。

火の使用

- ◆ 野外炊事広場でのみ、火の使用が可能です。
- ◆ 直火や、地面が高温となる器材は、利用できません。脚付きの器材の利用を推奨します。
- ◆ 園内の枝・落葉、廃材・ゴミなどは燃やさないでください。
- ◆ 草地の保護・スムーズな片づけのため、火消しつぼ・たき火シートの利用を推奨します。
火消しつぼ・たき火シートでも、地面が高温になれば、草地が焦げます。ご注意ください。

テント設営

- ◆ 野外炊事広場内で、テント・タープの設営ができます。
- ◆ 園内の樹木へ、ロープ・ハンモックは利用できません。

その他禁止事項

- ◆ 自転車などの乗り入れ行為。
- ◆ 池の柵内に入る、魚を釣る行為。
- ◆ 花火、プール、水風船、たこあげ、木登り、騒音となる行為。
- ◆ 地面や石を掘りおこす、斜面を削る行為。
- ◆ その他、周りの利用者に迷惑となる行為。

☆ 定期的に、職員が野外炊事広場を巡回しています。

☆ ルールやマナーが守れない場合は、野外炊事広場を閉鎖することになります。

皆様が気持ちよくご利用できるようにご協力お願いいたします。